



平成23年第3回町議会定例会が9月29日招集され、報告1件、議案11件、発議、陳情、意見案などが審議され10月6日閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政報告 (要約)

はじめに

国家財政の健全維持との両立をめざす震災復旧復興財源論議の行方が、円高経済対策を含む本年度の第3次補正予算の成立時期や、例年より遅れている平成24年度予算編成作業の地方財政対策にどのような影響を及ぼすのか、日々の国政の動向を注視していかなければなりません。

今後の路線バス維持対策

沿線町村の赤字補填の必要も
当町は、北海道中央バス株式

会社が運行するバス路線が唯一の公共交通機関であり、余市町、小樽市や札幌市を結ぶ町民の足として美国町発10往復、余別町発6往復の計一日16往復が運行しています。

当該区間のバス利用者は、人口減少やマイカー利用者の増大などにより年々減少しており、同社では運行本数の見直しや積丹線を余市線と兼ねるなどの対策を図りながら、運賃収入不足分を国庫補助路線として、国道の補助金により収支の均衡を図ってきた経緯にあります。

町としても、路線バスの存続を兼ねた対策の一環として、20年度から国の経済対策交付金を活用し、65歳以上の高齢者のみの世帯へのバスカード助成を行う「地域公共交通確保対策事業」を行ってきました。

しかし、沿線バス利用者の減少傾向は改善されない状況にあるため、本年1月、同社と沿線構成4市町による第1回検討会議を開催し、今後の路線維持対策について引き続き検討、協議をすることを確認しました。

一方、国土交通省は、存続が
危機的な状態にある地域の公共

交通の確保・維持・改善を支援する新たな「地域公共交通確保維持改善事業制度」を、23年度から導入実施することとしました。

これまでは、利用者実績に基づき運賃収入赤字分の全額が補填されていましたが、今後は、前年度の利用者実績に基づき事前に赤字分補助額が決定される仕組みとなったことから、利用者実績が前年を下回った場合、その不足する運賃収入分は、バス運行会社若しくは沿線市町村が補填しなければならないこととなるものです。

この制度へ移行した場合の積丹線の推計試算によると、24年度には、数百万円の収支不足分の補填対応が必要と見込まれています。

この補填が必要となった場合の対応は、同社と沿線4市町の協議によるものとなりますが、これまでの他市町村の事例をみますと、運行バス会社を除く沿線関係市町村により運行収支赤字分を補填している状況です。

本町の通学生や高齢者を中心とした利用者の皆さんにとって
必要不可欠な地域唯一の公共交

通であるという認識に立ち、引き続き町民利用者の増大確保対策を講ずることのほか、国の新たな制度導入による関係バス路線の収支不足分への補填の対応のあり方については、引き続き沿線4市町と連携して検討協議を重ねてまいります。

泊原子力発電所の安全強化を

19町村連携して道・北電へ要請
福島第一原子力発電所の事故を踏まえた泊原子力発電所施設の安全対策の拡大強化等を求める要請活動は、後志管内19力町村のすべてが連携して強力に推進することが、4月26日開催の後志町村会臨時総会において決定され、その後の情勢を踏まえて、8月29日に管内19力町村長会議を開催し、北海道電力泊原子力発電所の安全強化や再生エネルギーによる発電を積極的に進めることを求めるため、北海道電力株式会社、北海道経済産業局及び北海道への要請活動を実施することを決定しました。

9月21日に実施した要望の内容は、
原発施設の安全規制体制を
ゼロベースで見直す。



オフサイトセンターや緊急被ばく医療体制の機能強化。後志地域の特色が生かせるエネルギー政策の積極的な展開。

再生可能エネルギーによる発電の推進。
など9項目です。

また、同趣旨の要請活動は、北海道町村会（会長 寺島乙部町長）においても、8月9日に行われたほか、同要請に関連して、東北大震災の津波被害等を踏まえた今後の防災対策に関する緊急要請活動も行われています。

24年度国・道への要望続く

後志管内1市19力町村で構成する後志総合開発期成会（会長 宮谷内蘭越町長）は、6月24日に北海道開発局や北海道など、また、7月14日には中央省庁へ、24年度の農漁業や観光産業の振興、交通ネットワークの形成や保健・福祉・教育の振興など6分野について、後志管内20市町村の開発予算に関わる要望活動を行い、岩本議長とともに参加活動してまいりました。
後志の各市町村では、漁港・

農地など産業基盤施設の整備や国道をはじめとする道路整備と交通安全対策、河川改修及び土砂災害防止に関する事業など広い各分野にわたる社会資本基盤整備が必要であることを説明し、予算の確保を要望しました。

また、前後して、北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会及び国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会などの要望活動が実施されたほか、7月29日には、道内直轄漁港の整備促進を訴える北海道マリンビジョン21促進期成会（会長 脇 羅 臼町長）の中央要請が行われ、全道参加4町村の一員として道内選出国會議員、水産庁、国土交通省などへの要望活動を行いました。

この他、民主党北海道第4区総支部懇談会と、自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会が9月5日及び同月8日に開催され、積丹町で必要な国費関係要望15事業、道費関係要望15事業について、当町の地域事情を踏まえて要望しました。

特に、昨年来頻発している局地的豪雨災害対策への支援、東日本大震災を教訓とした半島先

端沿岸地域の防災対策の充実や、同震災の影響による自治体経済景気対策への財政支援措置など、具体的な実情の説明を行い要望しました。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合は、第1回後志広域連合会議を8月11日開催し、第2回後志広域連合会議臨時会への付議案件について協議を行いました。

また、同議会は、8月23日開催され、23年度国民健康保険事業特別会計補正予算及び同介護保険事業特別会計補正予算について審議が行われ、両議案とも原案どおり可決されました。

なお、宮谷内後志広域連合長（蘭越町長）から、菊地弘志同副連合長の9月30日付けでの体調不良による退職届を受理した件と、株式会社とんでん（札幌市中央区）による、泊村及び俱知安町の被保険者各1名への介護サービス提供に係る介護報酬請求の不正受給の件についての行

政報告がありました。

光施設を活用した新たな取組
全道に先がけて後志4町村
が試行事業

地域情報通信基盤施設・光施設を活用した新たな取組として、喜茂別町を幹事町として、島牧村、ニセコ町と積丹町の4町村が共同して応募していた、内閣府の「社会イノベーション推進のためのモデル事業」の採択が決定され、23年度・24年度の2力年の継続事業として総額約4,250万円が補助されることになりました。

この事業は、地域の様々な社会的な課題に対して、地域住民が主体的に参画して、地域の諸課題の解決を図る「社会イノベーション」を推進するモデル事業を試行し、新しい「公共の取組」や「協働のまちづくり」の幅を拡げようとする事業であり、全国で5事業が採択されたものです。

構成4町村で実施する事業内容は、光ファイバーによるICT施設や技術を活用して、高齢者の方々に歩数計を貸し出し、定期的に集会施設に備

え付けた端末装置から、歩数計・血圧・体重などの情報をセンサー施設に伝送し、蓄積された測定データを参考に、医師などの健康相談を受けることにより、高齢者の方々の健康づくりに役立つ「遠隔健康相談・管理事業」。

高齢者宅の居間・寝室・トイレに安否センサーを設置し、24時間の高齢者の行動から異常がないかを判断し、異常を検知した場合は、コールセンター（財北海道健康づくり財団）への通報が行われる「高齢者見守りシステム事業」。

インターネット回線を利用し、地元で専門的な指導者がいなくとも効果的な介護予防運動等が行える「介護予防システム事業」。

の3事業で構成されています。

当町では、この内の「遠隔健康相談・管理事業」を老人クラブ「美国宝寿会」の協力を得て試行実施するとともに、高齢者見守りシステム事業」による安否センサーを、現在、町内の緊急通報装置が設置されている高齢者宅等に試行設置することなどの準備を進めています。

8月23日にこれらの事業を推進するため、構成4町村長と住民代表及び後志総合振興局による「ICT利用による新しい公共型・地域の安心と活性化事業協議会」を発足させ、同協議会設置要綱、23年度事業計画と収支予算等について審議しました。

この度の事業は、構成町村の事務的経費を除き新たな財政負担は無く、2力年の事業が国の補助金により実施されます。



遠隔健康相談・管理事業の説明会

なお、当町からの住民代表委員として、美国宝寿会会長の小寺猛氏を推薦し、同日の協議会総会において同協議会長（菅原喜茂別町長）から委嘱されました。

今後、構成町村及び関係機関

との連携を図りながら、全道の先達的な当該試行事業の円滑な推進に努めます。

北後志定住自立圏協定

観光客誘致の連携始まる

小樽市が、総務省に要望していた「地域創富力高度化調査事業」は、交付金対象事業として採択された旨、7月21日報告があり、町内の産業経済団体へ周知するとともに、事業への取組を進めています。

このうち、農漁商工観光連携及び6次産業化推進事業については、8月から11月まで毎月2回ラジオFMおたるを活用して、小樽市民へ積丹町からのイベント等の情報を提供する取組を始めています。

また、圏域外への周知を図る直売所マップには、「岬の市場」を掲載することとしました。

移住促進事業では、東京都などで開催される移住フェアで、圏域市町村の紹介が行われます。広域観光プロモーション事業では、東アジア圏の観光客誘致のために圏域町村の紹介も含めた5力国語パンフレットの作成を行っていることから、当町で

もこの事業に併せて、積丹観光振興公社と積丹観光協会が中心となり、当町を紹介する3力国語パンフレットを作成するとともに、小樽市などが行う観光プロモーションに同行参加することが検討されています。

昨年4月の定住自立圏協定の締結以降、小樽市から当町に対して寄せられる情報は、観光振興を中心にその量は着実に多くなってきたとあり、今後も、圏域内での定住に必要な生活機能の確保・充実や産業振興の連携により、北後志圏域の活性化や利便性の向上に努めます。

住民福祉課関係

余市協会病院への財政支援

北後志5町村で協議中

同病院の救急医療体制の維持存続のための財政支援について、8月24日、同病院から北後志各町村に対し、22年度の救急医療体制収支赤字相当額で総額約2,500万円（前年同額）の支援要請がありました。

現在、北後志5町村では、早期にその対応への結論を出すべ



く、昨年度の対応に準じて調整協議中です。

また、昨年度各町村別救急患者利用実績を基本とした当町分の支援負担実績は、総額の約4.3%、108万円でしたが、当町としても、北後志5町村の協議が整いしだい、関係町村と連携して所要の補正予算措置を講じたいと考えています。

福祉灯油特別対策事業を今年度も実施へ

9月20日現在の灯油の価格は昨年度及び過去5年平均価格より上昇の傾向にあることから、低所得者高齢者世帯・ひとり親世帯等を対象とした冬の生活対策の一環として、昨年の支給要件に準じて実施することとし、準備を進めています。

なお、本対策に要する事業費については、22年度国の地域活性化交付金（23年度繰越分280万円）を財源とします。

子ども手当改正への対応

10月分以降の子ども手当の支給については、平成23年10月1日施行の「平成23年度における

子ども手当の支給に関する特別措置法」により、

(1) 支給期間

平成23年10月分から平成24年3月分まで

(2) 支給範囲及び支給額

3歳未満 一人につき月額1万5千円

3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）一人につき月額1万円

3歳以上小学校修了前（第3子以降）一人につき月額1万5千円

小学校修了後中学校修了前（中学生）一人につき月額1万円などの支給区分基準により、支給されることになりました。

24年度以降については、国において引き続き児童手当法の改正による手当額や所得制限等の支給基準などの現行制度について検討のうえ、所要の措置を講ずることになりました。

商工観光課関係

観光客の入り込み状況

依然として厳しい状況続く

（注）北海道観光振興機構が実施している道外からの観光客の来道調査結果による、4月から7月までの来道者数は、321万8、334人（前年同期比6万7、508人、15.9%減）と昨年を大きく下回る調査結果が公表されました。

8月末現在の町内各観光施設の利用状況は、

「水中展望船」の利用客数は、2万9、909人（前年同期比1、008人、3.4%減）、売上総額約3、489万9千円（同99万円、2.8%減）。

「レストハウス・ペニンシュラ」の利用客数は、18万3、406人（前年同期比4、387人、2.4%減）、売上総額約4、400万4千円（同119万8千円、2.8%増）。

「岬の湯じゃこたんの入館者数は、5万8、658人（前年同期比4、528人、7.7%減）、使用料等売上総額では、5、686万5千円（同467万1

千円、7.6%減）という状況です。

なお、9月1日からの岬の湯入浴回数券の小口化及び商工観光業緊急経済景気対策関連事業などの対策は、大雨や台風等の影響により、18日現在までの利用者数は、前年同期比約32%の減という状況で推移しています。



いずれの施設も4月から6月までの落ち込みの傾向が7月・8月に入ってから鈍化した感はあるものの、大雨や国道の通行止め等の影響もあって依然として厳しい状況が続いており、秋期に向けた対策として実施している商工観光業緊急経済景気対策事業の効果と順調な天候の推

移り期待を寄せています。

町単独緊急経済景気対策事業

観光協会・商工会で実施中

当町独自の新たな緊急経済景気対策として、積丹町商工会及び積丹観光協会を実施主体として着手した観光客等誘致対策の実施状況であります。テレビCM「9月15日現在、4局（STV・HBC・HTB・UHB）で15秒放映を60回実施しました。」と「とまどく券」の配布状況では、主要3局（STV・HBC・HTB）が30秒程度の無料枠内での放映を利用したPRなどにより、9月15日現在で募集枠2、000名のうち1、800名が予約済みです。

引き続き、ラジオ放送FMおたるや、10月1日（土）のSTVラジオでのキャンペーン活動参加などによるPRに努めます。「積丹でクーポン」は、1万冊を製作して札幌大通り公園の「オータムフェスタ」等の催事会場や旅行代理店への配布を実施しており、引き続きJR駅、観光案内所等への配布を予定しています。

また、プレミアム商品券第2

回目は、9月20日から販売を開始し、2日間で完売との報告がありました。

農林水産課関係

農業生産の概況

肉牛価格20%下落

畑作のミニトマトは、順調な生産で経過し、価格も好調を維持していることから、新たなる農業協同組合積丹事業所の計画生産額約3、800万円の早期達成を期待しています。

酪農については、昨年の猛暑により母牛の受胎が遅れたことから、本年度は夏分娩が増加し、生乳の生産量は前年割れが続い



ています。

また、肉牛価格は前年に比較して高めに推移していましたが、震災後、価格が下落し続け、黒毛和種は前年比約20%下落している状況です。

漁業生産の概況

漁協経営の厳しさ増す

ホッケ・イカが好漁

8月末の東しゃこたん漁業協同組合の水揚量の当町管内分では、総水揚量は、1、227トン（前年同期比334トン、37・4%増）、総水揚金額は、5億5、442万円（同6、253万円、12・7%増）です。

ホッケ漁及びイカ漁が好漁で、当町管内分では、ホッケが水揚量336トン（前年同期比195トン、139%増）、水揚金額3、514万円（同2、337万円、198・7%増）、イカが水揚量383トン（同122トン、46・6%増）、水揚金額1億2、088万円（同2、946万円、32・2%増）という状況です。

また、同漁協の8月末の販売取扱では、計画総水揚量5、798・3トンに対し計画比52%

計画総水揚金額20億3、171万円に対し計画比58%という状況で推移していますが、合併による漁協経営改善計画の達成が困難な状況が続く中で、長引く不況と魚価の低迷や燃油価格の高騰などの影響を受けて、依然として漁業を取り巻く環境は、厳しい状況が続いています。

「JTの森積丹」秋の森林保全活動実施

「JTの森積丹」秋の森林保全活動実施

木村宏社長が初来町

2回目となる積丹町とJT社員やその家族との交流事業「JTの森積丹・2011年秋」の森林保全活動が、9月10日、木村日本たばこ産業株式会社社長をはじめ野呂田北海道水産林務部長、山本石狩森林管理署長など国・道の関係機関や町議会議員、町民の皆さんなど町内外の関係者総勢約180名が参加して行われました。

今回は、森林保全活動として、カラマツ林の除伐作業を、森林体験活動としてJTの森の広葉樹を利用した丸太ベンチの製作、木工クラフトの制作、環境調査や生物観察体験のほか、野外講演などが行われ、盛会のうちに



終了しました。

なお、同社の木村宏代表取締役社長が初来町され、前日の9月9日には松井町長の案内で、北海道知事への表敬訪問が行われました。

なお、美国川エリアのカラマツ林を活用し、東日本大震災復興支援のための仮設住宅用杭丸太として搬出した後の伐採跡地5・8haについて、道とJTの助成支援により、地拵及び新植事業が事業費約269万円の業務委託により、着工の予定です。

建設課関係

建設工事等の発注状況

総契約金額2億4、120万円

9月20日現在施工中の主な工事は、野塚ふれあい交流館建設工事、積丹岳休憩小屋整備工事、本陣黒松内線排水路災害復旧工事、余別新川教照寺地先外災害復旧関連工事及び量水器取替工事などです。

委託業務では、野塚地区ふれあい交流館建設工事監理委託業務、積丹町公営住宅等長寿命化計画策定委託業務及び積丹町橋梁長寿命化修繕計画委託業務です。

同日現在の工事及び委託業務を合わせた発注済総契約件数は27件、総契約金額2億4、119万9千円で、内、積丹岳休憩小屋整備工事、味処しゃこたん施設修繕工事及び既に完了した町道維持補修工事など5件、総額1、189万7千円については、22年度国の地域活性化交付金（予算繰越分）を財源としています。

また、分収林作業道開設工事は、9月27日に入札執行を、そ

の後に、旧教職員住宅改修工事及び入舸川・日司川河川維持工事の発注を予定しています。

当初計画どおり実施へ

茶津・小泊地籍調査事業

美国町茶津地区と小泊地区の地籍調査事業については、国費

予算の抑制対策により、本年度計画した小泊地区の筆界確認（現地立会）作業を翌年度に見送ることとなりましたが、その後、

国費補助金の追加割当てを確保することができましたので、本年度内に当初計画どおり実施できることになりました。

教育行政報告 (要約)



学校教育関係

元気な姿で登校

児童・生徒における夏季休業期間は、小学校・中学校とも25日間で、この間児童・生徒には事故もなく8月17日の2学期始業式には、元気に登校し学校生活を送っています。

この夏休み期間中は、児童・生徒にとって、家庭を中心とし

た生活を送る中で、家庭や地域で多くの人と係わりながら自然体験や社会体験など長期の休みでなければ得られない貴重な体験ができたことと思っています。

24年度使用教科書を採択

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定により、24年度から使用する中学校用教科用図書の採択を

行つにあたり、北海道第4地区教科書採択教育委員会協議会による調査研究に基づき選定された15種目の図書について、8月10日開会の平成23年第8回町教育委員会において、採択しました。

なお、24年度使用小学校用教科用図書については、本年度同様の図書を採択しました。

後志中学校体育大会

バドミントン男子団体が優勝後志中学校体育大会は、6月29日から後志の各町村を会場として開催され、積丹町からは水泳、陸上、柔道、バドミントン、卓球、野球の6種目に、個人及び団体として出場しました。

その結果、バドミントン男子団体の部で優勝、男子ダブルスの部で準優勝となり、全道大会進出をかけて、小樽・後志地区代表決定戦に出場しましたが、いずれも惜敗し全道大会への出場はなりませんでした。

小学生陸上競技大会

1種目で大会新記録
町内児童の親睦を深め、体力の向上を図ることを目的に、4

校の小学生が一堂に会し、教育委員会主催・第37回積丹町小学生陸上競技大会が研修広場において、9月9日に開催されました。

今大会では、一時降雨のため交流種目の綱引きを中止としましたが、トラック競技6種目、フィールド競技2種目の合計8種目を予定通り行いました。その中で、5年女子800メートル走で大会新記録が生まれるなど、児童の体力向上が図られている様子が随所に見受けられました。



生涯学習関係

当町初の少年団水泳大会

9団体123人が参加

平成23年度第26回「胆振・渡島・後志水泳スポーツ少年団交流水泳大会」が8月21日、9団体のスポーツ少年団が参加し、積丹町B & G海洋センターを会場に開催されました。



たレースが展開され、本町の選手も個人で15種目で1位に、団体リレーでは2種目で2位に入賞する好成績をあげることができました。

この大会の誘致、開催により他の市町村スポーツ少年団との交流が行われる契機となり、少年団活動が活性化され、本町児童生徒の体力向上とスポーツの振興に資するものと期待しています。

家庭教育の推進

自然の厳しさや、優しさを体験
第3回少年教室「B & G野外体験プログラム」によるキャンプ体験講座を8月8日及び9日の2日間、B & G海洋センター



を主会場とし開催しました。

この体験事業には、町内の児童のほか、福島第一原発事故の影響で屋外の活動を制限されていた千葉県柏市からの児童2名を含む31名が参加しました。

当日は好天のもとで、1日目は野外でのテント設営、シュノーケリング体験、炊事体験、星空観察、海岸の漂着物や落ち葉、小枝等でクラフトとキャンドルを制作するピーチコーミングなど、普段体験することができないプログラムに子どもたちは目を輝かせながら真剣に取り組んでいました。

2日目は、海岸での清掃活動やジュニアライフセービング体験などを行いました。

子どもたちには、集団行動を通して社会性を育み、水辺の事故や不測の事態に必要な知識を体験的に学習し、「自分の命は自分で守る」という意識をもたせるとともに、自然の厳しさや優しさ、楽しさなどを体験し、自然に対する興味や関心を育てることができたと考えます。

今後子どもたちに多種多様な体験的な学びの場の提供に努めます。

審議された案件

報告第1号

平成22年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項（健全化判断比率）及び第22条第1項（資金不足比率）の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するものです。

（承認）

議案第1号

平成22年度積丹町一般会計決算の認定について

議案第2号

平成22年度積丹町老人保健特別会計決算の認定について

議案第3号

平成22年度積丹町簡易水道事業特別会計決算の認定について

議案第4号

平成22年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第5号

平成22年度積丹町下水道事業特別会計決算の認定について

議案第6号

平成22年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算の認定について

議案第7号

平成22年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計決算の認定について

議案第8号

平成22年度積丹町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

（いずれも認定）

議案第9号

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
積丹町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものです。

（原案可決）

大会では、選手123名の他、大会役員、競技役員、保護者などを含め、450名が参加しました。

開会式では町長の歓迎の挨拶のあと、水辺での安全意識を喚起する目的で、小樽ライフセービングクラブによる救助方法等のデモンストレーションを行い、続いて、95種目にわたり白熱し

議案第10号

平成23年度積丹町一般会計補正予算(第6回)について

9月1日からの大雨被害による復旧工事費など916万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4、133万1千円に増額するものです。

(原案可決)

議案第11号

積丹町税条例等の一部を改正する条例について

厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、6月30日施行されたことに伴い、積丹町税条例の関係条文規定を整備するため、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

発議第1号(議員提出)

積丹町議会議場国旗等掲揚条例の制定について

議場に国旗と町旗の掲揚を定めるものです。

(原案可決)

陳情第1号

森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する意見書について

陳情第2号

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う条例改正についての陳情

陳情第3号

拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について

陳情第4号

日本海海域におけるサクラマ入資源造成に関する意見書の提出について

陳情第5号

北海道地域防災計画(原子力防災編)の早期見直しと北海道電力泊発電所の段階的運転停止・計画的廃炉・第3号機プルサーマル発電計画の撤回を求める陳情書

陳情第6号

泊発電所の事故発生時における積丹町の対応やエネルギー問題の検討を求める陳情書

(いずれも採択)

意見案第1号

森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する意見書

(原案可決)

意見案第2号

拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度法制化を求める意見書

(原案可決)

意見案第3号

日本海海域におけるサクラマ入資源造成に関する意見書

(原案可決)

意見案第4号

北海道地域防災計画(原子力防災編)の早期見直しと北海道電力泊発電所の段階的運転停止・計画的廃炉・第3号機プルサーマル発電計画の撤回を求める要望意見書

(原案可決)

平成22年度 財政健全化判断比率等の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく、平成22年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」が公表されました。

■健全化判断比率

指標名	H19	H20	H21	H22	法定基準	
					早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	15%	20%
連結実質赤字比率	32.54%	5.59%	—	—	20%	35%(注1)
実質公債費比率	6.60%	6.70%	5.40%	4.90%	25%	35%
将来負担比率	149.80%	118.70%	94.20%	93.00%	350%	—(注2)

* (注1) 連結実質赤字比率の3年間の経過措置(平成20~21年度決算:40%、平成22年度決算:35%、平成23年度以降:30%)

* (注2) 将来負担比率には財政再生基準なし。

■資金不足比率

会計名	H22	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
下水道事業特別会計	—	20%
産業交流雇用対策推進事業特別会計	—	20%

* 3特別会計とも実質的な資金不足額を一般会計から繰入措置を行ったため、資金不足の発生なし。